

平成18年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要

区 分	件 名	概 要																
<p>◎予算 (4件) 総務部</p>	<p>平成18年度三重県一般会計補正予算(第1号)</p> <p>平成18年度三重県電気事業会計補正予算(第1号)</p> <p>平成18年度三重県病院事業会計補正予算(第1号)</p> <p>平成18年度三重県一般会計補正予算(第2号)</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>4件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案 28件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 現段階での予定案件であり、今後若干の変更がある場合がある。</p>	予 算	4件	}	議案 28件	条 例 案	19件	その他議案	5件	報 告	19件	提 出	1件	計	48件		
予 算	4件	}	議案 28件															
条 例 案	19件																	
その他議案	5件																	
報 告	19件																	
提 出	1件																	
計	48件																	
<p>◎条例案 (19件) 生活部</p>	<p>児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案</p>	<p>児童福祉法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整理するものである。</p> <p style="text-align: right;">(平成18年10月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に掲げる条例において規定を整備する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例</li> <li>(2) 三重県青少年健全育成条例</li> </ul> </li> </ul>																

区 分	件 名	概 要
政策部	三重県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例の一部を改正する条例案	<p>電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するものである。</p> <p>(電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供手数料を指定認証機関に納付する者に、団体署名検証者を加える。</li> </ul>
県土整備部	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	<p>地方自治法第252条の17の2第1項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものである。</p> <p>(平成18年8月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・租税特別措置法に基づく優良宅地の認定等の事務を処理することとする市町に志摩市を加える。</li> </ul>
総務部	三重県議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	<p>三重県議会議員及び特別職に属する非常勤職員の報酬の支給方法について、規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県議会議長、副議長又は議員及び特別職に属する非常勤職員の報酬の支給方法について、職務の異動により報酬の額に変更が生じたときは、その日から新たに定められた報酬を支給する。</li> </ul>

区 分	件 名	概 要
総務部	<p>知事、副知事及び出納長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案</p> <p>議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>知事、副知事及び出納長の退職手当にかかる在職月数の計算方法について、規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事、副知事及び出納長の退職手当にかかる在職月数については、知事、副知事又は出納長となった日から起算して計算する。</li> </ul> <p>地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行、平成18年4月1日から適用)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤の範囲についての規定を整備する。</li> </ul>
健康福祉部	三重県手数料条例の一部を改正する条例案	<p>介護保険法等の一部改正にかんがみ、手数料についての規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法関係の手数料の追加</li> </ul>



区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	三重県総合保養地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案	<p>ゆとりある生活のための利便の増進及び地域の振興を促進するため、三重県総合保養地域として指定された地区内において、一定の特定民間施設を基本構想に従って設置した者に対する県税の特例措置について改正を行うものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産取得税及び県固定資産税の不均一課税の適用を受ける特定民間施設の設置期限を平成23年3月31日(現行 平成18年7月14日)まで延長する。</li> </ul>
健康福祉部	三重県立草の実リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例案	<p>児童福祉法の一部改正に伴い、使用料についての規定を整備するものである。</p> <p>(平成18年10月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由児施設支援を受けた者に係る使用料及びその減免の規定を整備する。</li> </ul>
	三重県立小児心療センターあすなろ学園条例の一部を改正する条例案	<p>児童福祉法の一部改正に伴い、使用料についての規定を整備するものである。</p> <p>(平成18年10月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害児施設支援を受けた者に係る使用料及びその減免の規定を整備する。</li> </ul>

区 分	件 名	概 要
健康福祉部 つづき	三重県身体障害者総合福祉センター条例の一部を改正する条例案	<p>障害者自立支援法の施行等に伴い、三重県身体障害者総合福祉センターにおいて行う事業等に関する規定を整備するものである。</p> <p>(平成18年10月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県身体障害者総合福祉センターにおいて行う障害福祉サービス及びその利用料金の額についての規定を整備する。</li> </ul>
	旅館業法施行条例の一部を改正する条例案	<p>障害者自立支援法の施行等に伴い、規定を整備するものである。</p> <p>(平成18年10月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育に関する施設等についての規定を整備する。</li> <li>・構造設備の制限区域から除外される区域についての規定を整備する。</li> </ul>
県土整備部	都市計画法施行令の規定に基づく開発行為の規模等を定める条例の一部を改正する条例案	<p>市街化調整区域における適正な土地の利活用と既存集落の維持を図ることを目的として、都市計画法に基づき開発行為又は建築行為を許可することができる土地の区域及び用途等に関する基準に係る規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の題名を、「都市計画法の規定による開発許可等の許可の基準に関する条例」に改める。</li> <li>・条例の趣旨を、「都市計画法の規定により開発許可等の基準に関し必要な事項を定めるものとする」に改める。</li> <li>・開発区域内において予定される建築物の敷地面積の最低限度を定める。</li> <li>・市街化調整区域における立地基準について、区域、目的及び予定建築物の用途を定める。</li> </ul>

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	三重県営住宅条例の一部を改正する条例案	<p>公営住宅法施行令の一部改正に伴い、公募の例外についての規定を整備するものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募によらずに公営住宅への入居が可能になる事由についての規定を整備する。</li> </ul>
教育委員会	三重県営鈴鹿スポーツガーデン条例の一部を改正する条例案	<p>三重県営鈴鹿スポーツガーデンの施設の整備に伴い、規定を整備するものである。</p> <p style="text-align: right;">(平成19年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県営鈴鹿スポーツガーデンの施設に体育館を加えるとともに、施設等の利用に係る料金を定める。</li> </ul>
農水商工部	三重県営サンアリーナ条例の一部を改正する条例案	<p>三重県営サンアリーナの大型映像装置の更新に伴い、利用料金についての規定を整備するものである。</p> <p style="text-align: right;">(平成18年10月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金の規定に、大型映像装置(1時間当たり10,000円)を追加する。</li> </ul>



区 分	件 名	概 要
警察本部	損害賠償の額の決定及び和解について	<p>平成17年3月10日付けで検察庁から保管委託された証拠品を四日市南警察署において保管中、証拠品であるハードディスク2台、ケース4個に在中のCD-ROM等114枚を紛失したことに、損害賠償の額を決定し和解を行うものである。</p> <p style="text-align: center;">損害賠償額 252,138 円</p>
総務部	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第2項の規定に基づき、下記団体に係る議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するため、協議するものである。</p> <p style="text-align: center;">（平成18年3月31日で事務受託を廃止する団体） 伊賀農業共済事務組合</p>
生活部	三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 提案理由 三重県交通安全研修センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</li> <li>2 指定管理者 所在地 津市栄町1丁目954番地 名称 財団法人三重県交通安全協会 代表者 会長 岩見 道生</li> <li>3 指定の期間 平成18年9月1日から平成21年3月31日までとする。</li> </ol>

区 分	件 名	概 要
◎報告 (19件) 生活部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)	平成18年2月20日津市島崎町地内の駐車場において発生した生活部(雇用・能力開発室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 169,386円
健康福祉部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)	平成18年3月9日四日市市東名阪自動車道鈴鹿インター付近において発生した健康福祉部(こども家庭室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 543,261円
県土整備部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)	平成18年4月11日尾鷲市座ノ下町地内の国道42号において発生した尾鷲建設事務所(事業推進室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 288,940円

区 分	件 名	概 要
警察本部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成17年12月24日久居市新町地内の陸上自衛隊施設内において発生した機動隊に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 439,500 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成18年2月22日四日市市松原町地内の市道において発生したいなべ警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 53,758 円
県土整備部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成18年2月27日四日市市采女町地内の県道四日市鈴鹿環状線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 18,049 円

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部 つづき</p>	<p>専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>平成18年3月28日名張市蔵持町地内の国道368号にお いて、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の 額について和解した。 損害賠償額 30,975 円</p>
	<p>専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>平成18年3月29日桑名市大字大仲新田地内の県道桑名東 員線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損 害賠償の額について和解した。 損害賠償額 9,009 円</p>
<p>総務部</p>	<p>平成17年度三重県一般会 計繰越明許費繰越計算書</p>	<p>地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。</p>

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	平成 17 年度三重県一般会 計事故繰越し繰越計算書	地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項の規定に基づくもの。
県土整備部	平成 17 年度三重県港湾整 備事業特別会計繰越明許 費繰越計算書	地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づくもの。
	平成 17 年度三重県流域下 水道事業特別会計繰越明 許費繰越計算書	地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
企業庁	平成 17 年度三重県水道事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づくもの。
	平成 17 年度三重県工業用水道事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づくもの。
	平成 17 年度三重県電気事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
病院事業庁	平成 17 年度三重県病院事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づくもの。
企業庁	平成 17 年度三重県水道事業会計継続費繰越計算書	地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づくもの。
	平成 17 年度三重県電気事業会計継続費繰越計算書	地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づくもの。
健康福祉部 企業庁 病院事業庁	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>1 (1) 県が賃借人となる予定価格 7 千万円以上の賃貸借の契約</p> <p>【契約名称】 三重県立看護大学学内クライアントサーバーシステム賃貸借契約</p> <p>【履行場所】 三重県立看護大学</p> <p>【契約金額】 86,548,896 円</p>

区 分	件 名	概 要
健康福祉部 企業庁 病院事業庁 つづき		<p>県が貸借人となる予定価格7千万円以上の貸借借の契約</p> <p>【契約名称】 電子カルテシステム貸借借契約 【契約金額】 321,300,000 円</p> <p>(2) 県が貸借人となる予定価格7千万円以上の貸借借の契約の変更</p> <p>【契約名称】 オーダリングシステム貸借借契約 【契約金額】 変更前 1,079,853,600 円                   変更後 1,202,327,280 円                   変更契約額 122,473,680 円</p> <p>【契約の相手方】 変更前 富士通株式会社                                   三重支店長 平岡光一                   変更後 富士通株式会社                                   三重支店長 相良長典</p> <p>【契約期間】 変更前                   平成 15 年 8 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日                   変更後                   平成 15 年 8 月 1 日～平成 23 年 7 月 31 日</p>

区 分	件 名	概 要
健康福祉部 企業庁 病院事業庁 つづき		2 地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更 【契約名称】 三重ごみ固形燃料発電所RDF貯蔵施設 築造工事 【場 所】 桑名市多度町力尾地内 【契約金額】 791,745,150 円 【契約の相手方】 変更前 日立造船(株) 中部支社 支社長 粕本良二 変更後 日立造船(株) 中部支社 支社長 青木充茂 【契約期間】 変更前 平成17年3月23日から 平成18年6月30日まで 変更後 平成17年3月23日から 平成18年8月9日まで
◎提出 (1件)	県の出資等に係る法人の 経営状況に関する説明書	地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の規定により、三重県土地開発公社など12法人の経営状況を説明する書類を提出するものである。